【家庭用】　新田小･中学校災害発生時の対応基本マニュアル

そのときは

- 登米市に**『特別警報』発令**
 - **（大雨・台風・河川の氾濫，土砂災害，大雪，雷など）**
- 登米市に**『大地震（震度5強以上）』発生**

学校
教育委員会

- **学校，教育委員会の対応**

⇒ **『臨時休業』『授業打ち切り』**

➢ 児童生徒への指導･対応

1. 登校前･下校後（休業中）⇒**自宅待機**
2. 登校後⇒**屋内退避・引き渡し，または，学校待機（状況により判断）**
3. 登下校中⇒**自宅または学校の近い方へ避難**
4. 送迎中のスクールバス⇒揺れが止まったら**学校へ避難**
5. 自家用車で送迎中⇒揺れが止まったら**自宅へ避難**

※休日中学校部活動時には，5強未満であっても活動を打ち切る場合があります。

➢ 保護者の対応

A）通信が可能な場合

◆ 『緊急メール配信』にて被害状況や危険予測に基づき，対応を連絡します。また，ホームページにも掲載予定です。

B）通信が不可能な場合

◆ 登米市に『特別警報』『震度5強以上』発生の場合は「臨時休業」「授業打ち切り」になることを前提にご家庭で判断して対応してください。

➢ 自宅待機等の場合の安否確認

A）通信が可能な場合

◆ **直接学校に電話連絡をしてください。**

小学校　0228－28－3160
中学校　0228－28－2042

B）通信が不可能な場合

◆ **学校側から地区担当職員が訪問して確認します。**

★弾道ミサイル発射によるJアラート発令時は，防災無線にしたがってください。領海内に落下した場合は臨時休校となります。

★学校の再開については，メール，防災無線等で連絡します。それまでは自宅待機となります。児童生徒の引き渡しの場所については，状況によって変化しますので，その場の案内に従って対処願います。

★引き渡しの方法については，原則，学年ごとに引き渡しを実施します。これも，当日の案内に従って対処願います。